

平成19年産米を作付予定の皆さんへのメッセージ（要約）

1 人口減少により見込まれる国内需要量の大幅な減少

国内の米を取り巻く状況を見ると、米の年間1人当たり消費量は、ピークだった昭和37年の118kgから平成17年には61kgまで減少し、今後も、生活様式の変化や食生活の多様化等に加え人口減少が更に減少を加速させる懸念があります。

18年産米は、平年作以下の96の作況の下で全国の需給はほぼ均衡しており、これがもし平年作だったとしたら40万トン程度が供給過剰になり、東北では約12万トン程度が供給過剰になっていました。

供給量の削減に向けたこれまでの取組の下でも米価が低下し続けている現状を踏まえると、現在の米の供給過剰の状況がこのまま継続した場合、これまで以上に米価が大幅に下落する可能性が高いと懸念されます。

2 これまで以上に実効ある抑制的な作付けが課題

食生活における米の地位が「特別に重要な作物」から「限りなく普通の作物」に変化してきた状況の下で、これまで国が主体的に推進してきた米の生産調整は、19年産米から農業者・農業者団体が主体的に行うことになりました。

19年産米の需要量情報（これまでの生産目標数量）は、需要実績により算定され前年より全国で5万トン減少の828万トンと決定されました。東北では、他地域と比べ販売実績が落ちていることから全国の減少分のほとんどを占める4.7万トンの減少です。これに東北の米は売れるはずとの神話や誤解による過剰作付傾向のツケ（18年産米が平年作だった場合の12万トンの供給過剰分）を合わせ、約17万トンを作付削減しなければなりません。

今後の米の生産は、需要量の減少や過剰生産にある現状を認識し、生産調整方針作成者から配分を受けた数量を超えることのないようお願いします。

3 新たな経営安定対策への加入に向けて

米に偏重した経営を継続すれば、近い将来、大幅な米価下落により経営に多大なる影響が出ると予測されますが、品目横断的経営安定対策等のスタートの本年を機に、拡充された支援策を有効に活用し、米と米以外の作物の複合的な生産により経営の安定を図っていただきたいと考えています。

4 生産調整という同じ土俵の上で競争しましょう

生産調整に非参加の方は、生産調整実施者の恩恵を受けた需給状況（販売環境）の中での販売であることを認識し、生産調整実施者と同じ土俵の上に立って生産調整を行い、認定農業者になるか集落営農に参画して、新たな経営安定対策への加入をお願いします。

加えて、自給的な米を生産している方も、他の生産者の販売に影響を与えることを認識し、家族の消費量に見合った量の生産をお願いします。

5 今後の米の生産・販売戦略等

今後東北では、米の消費量の減少を織り込むとともに、消費者が求める多様なニーズに応える品種や価格帯の米の生産・販売戦略を描いていくことが必要で、攻めの戦略としては、特別栽培農産物表示ガイドラインの活用等により消費者が安心して購入できる米の生産にシフトする、更には海外市場等にチャレンジするなど新たな需要先を開拓することが重要です。守りの面では、国内市場でこれまで東北が培ってきた様々な優位性を再確認するとともに、それらが近年他産地と比べ落ちてきた要因を分析し、戦略を確立していき、将来にわたり需要量に見合った米の生産と価格下落時に備えたりリスクヘッジ等が必要です。

本年は「戦後農政の大転換」と言える新たな農政が始まる節目の年です。大きく変化しつつある状況を認識し、今までと違う視点で、日本の稲作の将来、自らの経営を考えていただきたいと思えます。

平成19年4月13日

東北農政局長